

海難レポート 2004

～海難防止へのメッセージ～

平成16年 7 月



海難審判庁
Marine Accident Inquiry Agency

メッセージ

海難審判庁は、「海難原因の探究とその発生防止に寄与すること」を使命としており、海難の調査及び裁決によって究明された海難原因を様々な角度から深度化した分析を行い、その情報を海難防止に役立つ分かりやすい内容に取りまとめ、広く海事関係者に提供できるよう努めております。

近年、我が国においては、内航船や漁船の隻数が減少する中で、プレジャーボートや周辺海域の事情に不案内な外国船が増加しています。一方、海難の発生は、漸減傾向にあります。しかし、ひとたび大きな海難が発生すると、尊い人命や貴重な財産が失われるだけでなく、油の流失による海洋汚染をもたらす、地球環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。



平成15年は、大型船にかかる重大な海難は発生しなかったものの、7月には福岡県北方の玄界灘で操業中の漁船と外国船とが衝突し、漁船が沈没して7人が死亡・行方不明となり、9月には琵琶湖で帆走中のヨットが沈没して7人が死亡・行方不明となるなど、多数の死亡・行方不明者を伴う海難が発生しております。

そこで、「海難レポート2004」では、死亡・行方不明者が増加傾向にあるプレジャーボートの海難を特集し、悲惨な結果を招く同種海難の防止について提言することにしました。

また、当庁では、過去3年間、海上交通を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、「調査・審判業務の迅速処理」等の業務改革を行うとともに、昨年、海難調査の国際協力の一環として、我が国において、大韓民国、中華人民共和国、ロシア連邦等の参加を得て海難調査国際協力模擬訓練を実施するなど、アジア地域における海難調査のリーダー役として、その任を果たすこともできました。

平成16年度からは、新たに「ビジョンマイア21」を立ち上げ、より質の高い行政サービスをより速く提供できるよう、「審判・調査業務の充実・改善」、「海難審判行政の変革」、「国際化及び国際協力の推進」を三本柱とした方針を打ち立て、更なる業務改革を推進することにしました。

本レポートにより、海難の現況や海難審判行政に対する理解を深めていただき、海難審判行政に対する一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



高等海難審判庁長官

宮田義憲

特集 プレジャーボートの死亡海難

第1章 最近の海難審判庁の動き

- 14 第1節 海難調査における国際協力体制の強化
- 15 1 国際海事機関(IMO)への対応
- 16 2 国際海難調査官会議(MAIIF)
- 17 3 アジア地域海難調査機関会議(ARMAIM)
- 18 4 日韓海難調査協力関係の構築
- 19 5 海難調査国際協力模擬訓練
- 20 6 二国間の調査協力に関する会議
- 22 第2節 海難審判行政の課題と推進
- 22 1 海難原因究明体制の更なる充実・強化
- 24 2 海難審判庁が達成すべき目標とその達成状況

第2章 裁決における海難原因

- 26 第1節 事件種類からみた海難原因
- 26 1 衝突事件の海難原因
- 29 2 乗揚事件の海難原因
- 29 3 機関損傷事件の海難原因
- 30 第2節 船種からみた海難原因
- 32 1 旅客船が関連した事件の海難原因
- 34 2 貨物船が関連した事件の海難原因
- 36 3 油送船が関連した事件の海難原因
- 38 4 漁船が関連した事件の海難原因
- 40 5 プレジャーボートが関連した事件の海難原因

第3章 海難分析

- 42 1 海難分析集の発刊
- 44 2 地方海難審判庁の海難分析
- 44 3 海難審判情報誌「マイアニュースレター」での裁決事例の分析

第4章 海難審判庁のしごと

- 48 第1節 海難審判の目的とその手続き
- 49 第2節 海難審判庁の組織・管轄区域・予算・定員
- 52 第3節 海難の認知
- 54 第4節 審判開始の申立
- 56 第5節 海難審判

コラム 「旅客船の海難～わが国の海難史上に残る悲惨な海難から半世紀～」 21

海難の防止に向けた活動 47

海難審判庁のホームページをご利用ください！ 60

